

西部教育事務所は、今年度も学校教育活動の活性化や充実に向けて、学校や職員をサポートします。今回は、「担任制の工夫」について特集したところですが、今回は、伊万里市立大坪小学校において取り組まれている超過勤務時間削減の取組について、伊万里市立大坪小学校の松野博文校長先生へのインタビューでお伺いしたことを紹介します。

「働き方改革」特集② 職員の笑顔が子供たちを元気に！ ～超過勤務時間削減の取組～

大坪小学校では、令和5年度から、学校を挙げて超過勤務時間削減に取り組まれています。その取組の効果は、月当たりの平均超過勤務時間の削減という結果に表れています。その結果から、大坪小学校の職員一人一人が、「自分事」として「働き方改革」や「超過勤務時間削減」に取り組まれていることが見えてきました。



①職員を「その気」に ←とても重要！！

4月初めの職員会議において、校長先生から、なぜ「働き方改革」や「超過勤務時間削減」に早急に取り組む必要があるかということについて、「趣旨・目的」「方針」「取組内容」を中心に説明をされました。その説明の中で、特に力点を置いて話されたことは、「趣旨・目的」「方針」です。以下、内容を一部抜粋して紹介します。

- 学校で行っていることには、全て教育的意義がある。
- 教師の仕事には限りがない。「学校や教育活動をよりよくするために、した方がよいと思うこと」は際限なくある。
- しかし、これからは、「限りある時間の中で、優先度に応じ最適な働き方をする」ということが必要になる。
- 「働き方改革」の取組は、決して職員が楽をするためのものではない。取組を進めることは、結果的に子供たちのためになり、教育活動の充実につながる。そのためには、職員が子供たちと関わる時間や自らの専門性の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動に充てる時間を十分確保することが重要。
- 「今日中に絶対にしなければならないことが終わったら帰る（だからそれから先にやる）」など、「割り切る」ということも必要になってくる。

②職員全員が「納得感」をもって取り組むための環境の整備

「早く帰ろう」「早く終わろう」という意識付けや声掛けを継続的に行うことはもちろん、「働き方改革」の取組について、職員から率直な意見やアイデアを随時募集し、修正及び改善を行い、折合いをつけていくことを話された上で、以下のような取組内容の説明をされました。

- 会議や研修会等は本当に必要かどうかを十分に検討し、更なる削減や効率化を図る。
→会議や研修会等、職員を時間的に拘束するものは、必ず勤務時間内に行うことを徹底する。
- 勤務時間外に行う業務を軽減する。
・朝の挨拶運動、交通指導の当番の回数を軽減（6か所の月2回→3か所の月1回、職員1人当たり年1回）する。

- 行事や業務の見直しを行う。
 - ・ 通知表の内容を精選する。
 - 作成は年2回（前期10月、後期3月）行う。
 - 所見は、前期では特別の教科 道徳（全学年）、外国語活動（3・4年）を作成し、後期は総合所見（全学年）、総合的な学習の時間（3～6年）を作成する。
 - ・ 家庭訪問の簡略化→事前準備や保護者との時間調整の時間を削減するため、自宅の確認のみ行う。
 - ・ クラブ活動や委員会活動は担当を複数名にして、交代制（2か月に1回の参加）にする。
- 校時表の工夫や見直しを行う。
 - ・ 児童下校時刻の繰上げ（15:55→15:30）によって、放課後の時間を確保する。
- ICTを効果的に活用する。
 - ・ ペーパーレスによる省エネ・印刷などの作業削減、検索時間を減らすためのデータの整理整頓・適正な管理を行う。
 - ・ 教材等の共有・効率化を行う。
- 問題の早期解決を図る。
 - ・ いじめや不登校、児童への指導、保護者対応等の問題は一人で抱え込まず、管理職や各種主任へ早目に相談し、「チーム」で解決を目指す。
- 保護者からの電話対応を制限（平日7:30～18:30、土日祝日は原則対応しない）する。

③職員一人一人の「意識改革」による働き方の改善 →全員での実践へ

職員一人一人が、タイムマネジメントとは、「時間の使い方の改善によって仕事の効率化を図ること」とであるという意識をもって、仕事に取り組み、「働き方改革」に対する職場の雰囲気醸成されているそうです。

- タイムマネジメントを意識した働き方を行う。
 - ・ 優先順位または緊急性が高い仕事から行う。
 - ・ 必要に応じて、他の職員への確認や連携を行う。
 - ・ 退勤時刻を意識して、時間を区切って業務を行う。

通常の勤務日…遅くとも18:00には勤務を終了し、18:30には施錠を行う。

定時退勤日…遅くとも17:30には勤務を終了し、18:00には施錠を行う。

※ 学校訪問や授業参観、研究授業前、通知表提出前等、特別な日以外は定められた時間を厳守する。

※ どうしても上記を超えて勤務する必要がある場合には、前もって教頭に相談する。

- 教職員人事評価における目標の設定、自己評価を行う。
 - ・ 校長から示された、働き方に関する方針を踏まえて、限られた時間の中で、担当業務を効率的に遂行する取り組みを業績評価表の具体的目標や具体的方策に設定し、自己評価を行う。

「なぜ、働き方改革が必要か」という趣旨を理解した上で、どうすれば業務の削減・効率化などを進めることができるかについて、高い意識をもって、大坪小学校の職員が一丸となって取り組まれていることが分かりました。